

基本計画策定の概要について

1 基本構想の見直しと新基本計画

【基本構想】 豊島区の将来展望を描く区政運営の最高指針として平成15年3月に策定。策定から12年が過ぎた平成27年3月に、最新の社会経済状況、区政の動向を反映させて、見直しを行った。

【基本計画】 基本構想を具体化するとともに、区の各分野における計画を総合的に調整する計画として策定。現在の基本計画は平成18年度を初年度とした10か年計画を見直した後期基本計画で、平成23年度から27年度までを計画期間としている。平成26年度の基本構想の見直しを踏まえ、平成28年度から10か年の新基本計画を今年度中に策定する。

2 計画期間

- 平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間を計画期間とする。
- 計画期間の前期が終了する5年を目途として、必要な見直しを行う。



3 策定に向けた視点

今後の人口や土地利用、財政状況を見据えるとともに次の諸点に留意する。

- ① 自治の仕組みに対応した区民との協働による計画づくり
- ② 社会経済動向を踏まえた、先見性と実現性を兼ね備えた計画づくり
- ③ 施策の総合化・重点化
- ④ 豊島区らしさのある計画づくり
- ⑤ 計画の進捗状況の把握と評価が可能な成果指標の設定
- ⑥ 区民にわかりやすい計画づくり

4 検討体制

基本構想審議会において基本計画策定の調査審議・答申を行う。また、庁内組織である基本計画策定委員会及び委員会の下に設置する部会において必要な事項について検討を行う。なお、計画策定にあたっては、政策評価委員会からの意見を十分考慮する。

5 策定スケジュール（予定）

平成27年11月 素案の作成（→12月からパブリックコメント・区民説明会を実施）
 平成28年2月 審議会答申
 平成28年3月 策定